

第4期

寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画
【改定版】

～地球温暖化防止とエコオフィスをめざして～

平成28年（2016年）3月（策定）

平成31年（2019年）4月（改定版）

寝屋川市

目次

第1章	計画策定及び改定の趣旨	1
1	趣旨	1
第2章	計画の基本的事項	2
1	計画の目的	2
2	計画の期間	2
3	計画の対象範囲	2
4	計画の目標	2
5	項目別目標	2
第3章	温室効果ガス排出抑制等のために実行すべき行動	4
1	財やサービスの購入・使用に関する取組（グリーン購入等の推進）	4
2	建築物の建築、管理等に関する取組	6
3	その他の事務・事業に関する取組	8
第4章	推進体制及び実施状況の点検・公表等	9
1	推進体制	9
2	職員に関する役割等	9
3	実施状況の点検・公表等	9
第5章	これまでの本市の取組	10
1	第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画（平成21年度（2009年度）～平成26年度（2014年度））の取組状況	10
2	第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））の取組状況（中間報告）	15
【参 考】		20
	地球温暖化対策計画 抜粋	20
	寝屋川市グリーン調達方針	21

第1章 計画策定及び改定の趣旨

1 趣旨

寝屋川市では、平成13年（2001年）2月に第1期となる寝屋川市役所温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいりました。平成22年（2010年）4月には第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画を策定し、「温室効果ガスの総排出量を平成26年度（2014年度）までに、平成21年度（2009年度）を基準にして6%以上削減する」ことを目標として、各職場での対策を実施しました。その結果、市の施設から排出される温室効果ガスは、二酸化炭素換算で、平成26年度（2014年度）は、基準年度の平成21年度（2009年度）の実績より3.3%削減にとどまっております。

温室効果ガス総排出量の削減については、依然として厳しく、その目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

そこで、平成26年度（2014年度）を基準とし、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までを計画期間とする第4期寝屋川市役所温暖化対策実行計画を策定し、寝屋川市役所の事務・事業に関して排出する温室効果ガスの排出量の削減に取り組むと同時に、環境への負荷の少ない商品の購入・使用、省エネルギー対策、環境に配慮した公共事業の実施、ごみの減量やリサイクル等の取り組みを推進しています。

こうした中、C O P 21¹でパリ協定が採択されたことを受け、国において、平成28年（2016年）5月に地球温暖化対策計画が策定され、地方公共団体は、エネルギー起源二酸化炭素を平成42年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比約40%削減とされたことを踏まえ、計画の目標等を改定し、第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画としました。

¹ 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議

第2章 計画の基本的事項

1 計画の目的

寝屋川市は行政を進めるにあたって、事業者、消費者としての側面を持つことから、自らの経済活動に伴う環境への負荷を積極的に削減するため、市役所の各部局で実施している事務・事業に関して排出される温室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化対策の推進を図るとともに、排出抑制対策に取り組み、環境保全に資することを目的とします。

2 計画の期間

計画期間は平成 27 年度（2015 年度）から平成 32 年度（2020 年度）の 6 年間とします。

3 計画の対象範囲

寝屋川市が設置し、又は管理（指定管理を含む）する施設とします。

4 計画の目標

温室効果ガスの総排出量²を平成 32 年度（2020 年度）までに、平成 25 年度（2013 年度）を基準にして 24.8%以上削減することを目標とします。

5 項目別目標

温室効果ガスの総排出量の削減目標達成に向け、以下に掲げる項目に努めます。

² 温室効果ガス総排出量は、毎年度環境省から公表される最新データの排出係数を使用する。

(1) エネルギー起源二酸化炭素³の削減

エネルギー起源二酸化炭素の排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに、平成 25 年度(2013 年度)を基準にして 37.4%以上削減することを目標とします。

(2) 非エネルギー起源二酸化炭素⁴の削減

非エネルギー起源二酸化炭素の排出量⁵を平成 32 年度(2020 年度)までに、平成 25 年度(2013 年度)を基準にして 12.7%以上削減することを目標とします。

(3) 低公害車・低排出ガス車⁶の積極的な導入の努力

国土交通省の低排出ガス及び低燃費認定車を参考にして、公用車買い替えの際は、積極的に導入に努めます。

(4) 再生可能エネルギー⁷(ごみ発電)の円滑運用

平成 30 年度(2018 年度)から本格稼働した新焼却施設におけるごみ発電を安定的に運営し、施設内利用を行った後、余剰電力を売却することでクリーンセンターでのエネルギー起源二酸化炭素排出量を平成 25 年度(2013 年度)を基準にして約 80%削減するよう努めます。

³ 化石燃料の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気・熱の使用に伴って排出される二酸化炭素

⁴ ごみ中のプラスチック類の焼却などにより排出される二酸化炭素

⁵ 家庭系及び事業系ごみ排出量に含まれるプラスチックの量は、最新調査の組成率を使用する。

⁶ 排気管から大気中に排出される排出物(一酸化炭素、炭化水素など)の量が、国の定める認定基準を満たす自動車

⁷ 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー

第3章 温室効果ガス排出抑制等のために実行すべき行動

本計画を推進するためには、事務・事業の計画、執行にあたって、温室効果ガスの削減のみならず、職員一人ひとりが職場の実情に応じて、温室効果ガスの排出抑制に努めることが必要となります。

1 財やサービスの購入・使用に関する取組（グリーン購入等の推進）

(1) 財やサービスの購入に当たっての配慮

日常使用する事務用品等については、環境負荷の少ない商品を積極的に購入します。また、環境に配慮した物品等の購入は、「寝屋川市グリーン調達方針」により実施します。

取 組 項 目	
項 目	具体的な取組
1 用紙類の購入	①コピー用紙については、総合評価値※が80以上であること。 ②印刷物の作成及び発注にあたっては、古紙配合率80%以上の再生紙を使用する。 ③ファイル及びノート等の紙製品は、古紙配合率70%以上の再生紙を購入する。 ④トイレットペーパーは、古紙配合率100%のものを使用する。
2 事務機器・電気製品に環境負荷の少ない製品の購入	①パソコン、コピー機等の事務機器は、省エネ型で環境負荷の少ない製品を導入または購入します。 ②空調設備、照明器具は省エネ型機器への切り替えを促進します。 ③庁舎内の自動販売機は、消費電気のより少ないものとなるよう努めます。
3 低公害車の積極的な導入と優先使用	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車、クリーンディーゼル自動車又はガソリン車、ディーゼル車（クリーンディーゼル車除く）、LPガス車については、低燃費かつ低公害車を積極的に導入します。また導入した低公害車を優先して利用します。
4 事務用品等に再生品の購入	①鉛筆及びボールペン等の文具並びにその他の事務用品は、廃木材及び廃プラスチック等の再生材料から作られた製品など環境負荷の少ない製品を購入します。 ②詰替可能な製品を優先的に購入し、使い捨て製品の購入を控えます。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
5 その他	「エコマーク商品」((財)日本環境協会作成)、「グリーン購入ガイドブック」(グリーン購入ネットワーク作成)、「グリーンマーク商品」((財)古紙再生促進センター)等を参考に環境負荷の少ない製品を購入します。

※総合評価値とは、古紙配合率、森林認証材・間伐材パルプ利用割合、白色度及び坪量を算定式により算出し、一定以上のポイントを獲得した製品を適合品とみなす考え方です。

(2) 財やサービスの使用に当たっての配慮

日常使用する事務用品等については、環境負荷の少ない方法で使います。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
1 用紙類の使用	①原則として、両面コピー、縮小コピー及び両面印刷を行います。 ②使用済み用紙の裏面を再利用します。 ③使用済み封筒を再利用します。 ④用紙類を削減するため、庁内LAN等を活用し、ペーパーレスシステムの確立を推進します。 ⑤印刷物には、再生紙の使用及び古紙配合率を目立つ場所に明記します。 ⑥名刺には、再生紙を使用します。 ⑦文書・資料の簡素化及び作成部数を最小限にします。 ⑧各職場に裏面利用可能な用紙ボックスを設置します。 ⑨コピー用紙等の使用量を平成25年度(2013年度)を基準にして2%以上削減します。
2 水の使用	①水道を使用するときは、日常的に節水に努めます。 ②トイレ洗浄用水は支障のない範囲で節水を図ります。 ③節水型製品への更新を行います。
3 事務機器・電気製品の使用	①ボールペン、ノートなどの事務用品は、長期間使います。 ②庁舎内の温度は、冷房の場合は28℃、暖房の場合は20℃を目安にします。 ③昼休み及び残業時等は、支障のない範囲で必要最小限の照明とします。 ④エレベーターの使用を控え、階段を利用します。 ⑤電気製品等の故障については、修理に努め、長期間使います。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
	⑥不要なOA機器の電源は、オフにします。 ⑦自動省エネモードのある機器については、活用します。
4 車の使用	①移動するときは、バス及び鉄道等の公共輸送機関を利用し、自動車の利用を控えます。 ②不要なアイドリングの中止を徹底します。 ③タイヤの空気圧調整等の定期的な自動車の整備を励行します。 ④短距離の移動には、徒歩や自転車の利用を図ります。 ⑤公用車の利用の合理化等により燃料使用量の低減に努めます。

(3) ごみの減量・リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

製品の購入、使用にあたっては、廃棄物の発生抑制(リデュース)を優先し、次いで再使用(リユース)、再利用(マテリアルリサイクル及びエネルギーとしてのサーマルリサイクル)の観点から検討し、生じた廃棄物は適正に処理します。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
1 ごみの減量・リサイクルの推進	①市施設から排出するごみの減量・リサイクルを推進します。 ②使用済の用紙類の分別回収ボックスの活用を徹底します。
2 廃棄物の適正処理と環境への負荷の低減	①冷蔵庫を廃棄するときは、フロン回収及び適正処理を指示します。 ②公用車を払い下げるときは、業者にフロンの回収及び適正処理を指示します。 ③フロンを使用した空調設備機器を廃棄するときは、引取業者に適正処理を指示します。水道を使用するときは、日常的に節水に努めます。

2 建築物の建築、管理等に関する取組

(1) 環境に配慮した公共事業等の実施

建築、土木、設備に係る工事に対し、省資源、省エネルギー対策等を十分考慮した環境負荷の少ない事業にします。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
1 緑化対策の推進	市有施設の敷地内、屋上等の緑化を推進します。
2 環境に配慮した工事の実施	①建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認します。 ②工事に伴い発生する大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等を抑制し、環境負荷の少ない工法を採用します。
3 環境負荷の少ない資材の使用	①コンクリート型枠に使用される熱帯木材の削減を図ります。 ②断熱性能向上のための材料を使用します。
4 環境に配慮した設備の導入の検討	①深夜電力を利用する空調システム及び機器を導入することを検討します。 ②雨水利用設備の導入することを検討します。 ③透水性舗装及び浸透枳等を設置して、雨水の地下浸透を推進することを検討します。 ④燃焼設備の更新、改修にあたっては、都市ガス等の環境負荷のより少ない燃料を使用できる機種に切り替えることを検討します。
5 省エネルギー対策	①公共施設に自然エネルギーを利用した設備の導入を検討します。 ②コージェネレーションシステムの導入を検討します。 ③LED等、省エネルギー型の照明器具の導入を検討します。
6 建設副産物等の再利用の推進	建設副産物等の再利用を推進するようにします。

(2) 建築物の管理

建築物の管理に当たっては、住環境に配慮するように努めます。

取 組 項 目	
項 目	具 体 的 な 取 組
1 緑地管理の推進	①市有施設の敷地内の緑地、市道及び水路等の緑地管理を適切に行います。 ②市有施設の敷地内、道路等での農薬及び化学肥料の使用量を必要最小限にし、周辺の生態系に配慮します。
2 汚濁物質発生源対策の推進	市有施設等の適正管理を行い、大気汚染物質の排出量及び水質汚濁物質の排出量の一層の削減を図ります。
3 省エネルギー対策の推進	使用される燃料・電力量を把握し、省エネルギー対策に活用します。

(3) 修理、解体

建物の修理、解体の際は環境に配慮した工事を実施するとともに廃棄物の適正処理を行い、環境への負荷の低減を図ります。

取 組 項 目	
項 目	具体的な取組
1 建物の修理、解体の際の環境に配慮した工事の実施と廃棄物の適正処理	①建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認します。 ②工事に伴い発生する大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等を抑制し、環境負荷の少ない工法を採用します。 ③フロンを使用した空調設備機器を廃棄するときは、引取業者に適正処理を指示します。

3 その他の事務・事業に関する取組

取 組 項 目	
項 目	具体的な取組
1 市内から回収されるごみの減量化・リサイクルの推進	市内から回収されるごみの減量化を図るため、分別収集をより一層徹底するとともに、収集した資源ごみのリサイクルを図ります。
2 市の事務・事業の外部委託	市の事務・事業の内、外部に委託して実施する場合は、受託者に対して「第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画【改定版】」に準じて必要な措置をとるよう要請します。

第4章 推進体制及び実施状況の点検・公表等

1 推進体制

この計画の推進のため、「寝屋川市温暖化対策推進委員会」を設置し、各部局内での取組を進めます。

2 職員に関する役割等

職員は、環境負荷の少ない製品の購入や使用を促進するため、情報を収集することとし、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

3 実施状況の点検・公表等

課又は事務所等の適切な単位で、以下に掲げる項目について、毎年度の年間使用量等を把握してとりまとめ、計画の実施状況（温室効果ガスの総排出量を含む）を点検し、環境白書等で公表します。

- (1) 用紙類の使用量
- (2) 電気、ガス及び燃料の使用量
- (3) 車の燃料の使用量及び走行距離
- (4) 処分した廃棄物の量
- (5) その他温暖化対策実行計画のとりまとめに必要な項目

第5章 これまでの本市の取組

第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画及び第4期寝屋川市役所温暖化対策実行計画（初版）の区分によらず、第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画（改定版）の区分によって表記します。

1 第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画（平成21年度（2009年度）～平成26年度（2014年度））の取組状況

(1) 温室効果ガスの総排出量の削減目標および結果

目標：温室効果ガスの総排出量を平成26年度（2014年度）までに、平成21年度（2009年度）を基準にして6%以上削減します。

結果：平成26年度（2014年度）の排出量は、二酸化炭素に換算して23,986トンで、平成21年度（2009年度）と比較し、3.3%削減できました。

温室効果ガス総排出量

年度	H21年度 (2009年度)	H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)
排出量(t-CO ₂)	24,793	24,576	24,235	24,476	24,284	23,986
H21年度 (2009年度) 比	—	-0.9%	-2.3%	-1.3%	-2.1%	-3.3%

(2) 項目別目標と結果

ア エネルギー起源二酸化炭素の削減（電力量・燃料使用量の削減）

結果：平成 26 年度（2014 年度）のエネルギー起源二酸化炭素は、平成 21 年度（2009 年度）と比較して 0.4%削減できました。

エネルギー起源二酸化炭素

種類		H21年度 (2009年度)	H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)
燃 料	ガソリン(ℓ)	0	0	0	0	0	30
	灯油(ℓ)	262,216	192,836	199,666	204,144	185,250	157,225
	軽油(ℓ)	636	636	1,836	1,096	30	1,530
	重油(ℓ)	4,455	5,497	5,281	4,360	4,890	6,777
	プロパンガス(kg)	16,247	16,761	18,153	16,268	17,048	17,765
	都市ガス(m³)	858,525	922,897	892,866	1,051,042	1,112,656	1,125,487
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	2,501	2,466	2,428	2,758	2,840	2,808
燃 料 (自 動 車)	ガソリン(ℓ)	71,780	73,961	71,293	70,872	69,109	68,799
	軽油(ℓ)	153,831	142,752	135,124	126,820	131,094	124,826
	天然ガス(m³)	5,166	5,040	5,203	1,252	899	672
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	580	556	530	499	506	488
電 力	事務所等(kWh)	13,857,492	14,645,809	13,752,393	13,663,404	13,547,872	13,104,247
	施設稼働用(kWh)	17,522,256	17,912,594	17,430,108	16,835,759	16,655,467	17,337,215
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	8,912	9,247	8,856	8,662	8,578	8,645
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)		11,993	12,269	11,814	11,919	11,923	11,941
H21年度 (2009年度) 比		-	+2.3%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	-0.4%

イ 非エネルギー起源二酸化炭素の削減（焼却量の削減）

結果：平成 26 年度（2014 年度）の非エネルギー起源二酸化炭素は、
平成 21 年度（2009 年度）と比較して 6.0%削減できました。

非エネルギー起源二酸化炭素

区分		H21年度 (2009年度)	H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)
ごみ 排 出 量	家庭系(t)	52,414	51,989	51,986	52,268	51,354	49,785
	事業系(t)	19,057	18,930	19,225	19,426	19,768	19,588
	分別収集量(t)	4,027	4,140	4,125	4,130	4,116	4,009
プラスチック焼却量(t)		4,354	4,175	4,218	4,268	4,200	4,094
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)		11,712	11,232	11,814	11,480	11,298	11,012
H21年度 (2009年度) 比		-	-4.1%	+0.9%	-2.0%	-3.5%	-6.0%

ウ 低公害車の積極的な導入の努力

目標：電気自動車及び天然ガス自動車等の低公害車を積極的に導入し
ていくよう努めます。

結果：平成 26 年度（2014 年度）現在 238 台保有しています。

＊エコカー：14 台

（天然ガス自動車 1 台、ハイブリッド自動車 7 台、

超低燃費車 6 台）

低公害車

年度	H21年度 (2009年度)	H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)
導入台数(台)	17	19	24	27	33	33
H21年度 (2009年度) 比	-	+2台	+7台	+10台	+16台	+16台

(3) 寝屋川市グリーン調達方針等の取り組み状況（平成 26 年度（2014 年度））

ア 用紙類の削減

目標：コピー用紙等の使用量を平成 21 年度（2009 年度）を基準にして 2 % 以上削減します。

結果：平成 21 年度（2009 年度）と比較して平成 26 年度（2014 年度）は、9.7%削減できました。

用紙の購入枚数(A4換算)

年度	H21年度 (2009年度)	H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)
購入枚数(枚)	87,618,575	84,659,861	85,103,625	81,074,574	81,936,060	79,106,838
H21年度 (2009年度) 比	—	-3.4%	-2.9%	-7.5%	-6.5%	-9.7%

イ 特定調達物品調達実績調査（平成 26 年（2014 年）4 月 1 日～平成 27 年（2015 年）3 月 31 日）

品 目	選 択 基 準	購 入 目 標 率
①コピー用紙	総合評価値が 80%以上	100%
②文具類	「エコマーク商品」、「グリーン購入ガイドブック」、「グリーンマーク商品」等を参考にした調達	100%
③衛生用紙類	古紙配合率 100%	100%
④公用車(軽バン)	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車又は国土交通省の低排出ガス認定車	100%
⑤制服(冬服)及び作業服	①再生 PET 樹脂由来の繊維を 25% 以上使用 ②再生 PET 樹脂由来の繊維を 10% 以上使用し、かつ、回収リサイクルを有する。 ③植物を原料とする合成繊維を 25% 以上使用	100%
⑥クリーン業務課の収集作業従事者の作業用Tシャツ	再生PET樹脂から得られるポリエステル 100%のもの	100%

分野	H25(2013)	品 目	物品調達数				グリーン購入率	
	調達目標		総数量	グリーン商品	グリーン商品外	単位	品目別	分野別
紙類	100%	コピー用紙	13,234,714	12,217,628	1,017,086	枚	92.3%	92.3%
文具類	100%	フラットファイル	7,111	6,880	231	冊	96.8%	92.0%
		油性マーカー	723	637	86	本	88.1%	
		セロテープ	1,815	1,780	35	個	98.1%	
		修正テープ	659	638	21	個	96.8%	
		スティック糊	1,264	1,214	50	本	96.0%	
		インデックス	18,081	17,996	85	個	99.5%	
		鉛筆	300	228	72	本	76.0%	
		ガチャック	89	82	6	個	92.1%	
		カッターナイフ	49	48	1	個	98.0%	
		カラー付箋	21,256	21,123	133	個	99.4%	
		クラフトテープ	943	938	5	個	99.5%	
		蛍光ペン	1,367	1,282	85	本	93.8%	
		消しゴム	343	273	70	個	79.6%	
		クリヤーフォルダ	6,916	6,607	309	枚	95.5%	
		シャープペンシル	158	142	16	本	89.9%	
		シャープペンシル(替芯)	155	115	40	個	74.2%	
		修正液(再生紙用)	55	48	7	個	87.3%	
		朱肉(中・小)	63	55	8	個	87.3%	
		スタンプ台	85	84	1	個	98.8%	
		テープカッター	13	10	3	個	76.9%	
		テープ糊	77	77	0	個	100.0%	
		テープ糊(カートリッジ)	351	351	0	個	100.0%	
		糊(補充用含む)	544	509	35	個	93.6%	
		ボールペン	1,412	1,274	138	本	90.2%	
		ボールペン(替芯)	59	49	10	個	83.1%	
		ホッチキス器	25	21	4	個	84.0%	
		ガムテープ	1,001	954	47	個	95.3%	
		ホワイトボードマーカー	381	369	12	本	96.9%	
		文具類の計	69,295	63,785	1,510	—	—	
衛生用紙	100%	トイレトペーパー	33,443	32,970	473	個	98.6%	98.6%
自動車	100%	エコカー	0	0	0	台	—	—
制服等	100%	制服(冬服)	98	98	0	着	100.0%	96.4%
		制服(夏服)	66	66	0	着	100.0%	
		作業服	248	233	15	着	94.0%	

2 第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））の取組状況（中間報告）

(1) 温室効果ガスの総排出量の削減目標および結果

目標：温室効果ガスの総排出量を平成32年度（2020年度）までに、平成25年度（2013年度）を基準にして24.8%以上削減します。

結果：平成29年度（2017年度）の排出量は、二酸化炭素に換算して36,489トンで、平成25年度（2013年度）と比較し、3.8%削減できました。

温室効果ガス総排出量（平成25年度（2013年度）基準）

年度	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)
排出量(t-CO ₂)	37,916	37,590	34,580	39,437	36,489
H25年度 (2013年度) 比	—	-0.9%	-8.8%	+4.0%	-3.8%

※係数の変更等により第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画及び第4期寝屋川市役所温暖化対策実行計画の数値を変更しています。

(2) 項目別目標と結果

ア エネルギー起源二酸化炭素の削減（電力量・燃料使用量の削減）

目標：エネルギー起源二酸化炭素の排出量を平成 32 年度（2020 年度）

までに、平成 25 年度（2013 年度）を基準にして 37.4% 以上削減します。

報告：平成 29 年度（2017 年度）の排出量は、平成 25 年度（2013 年度）と比較して 19.3% 削減できました。

エネルギー起源二酸化炭素(平成25年度(2013年度)基準)

種類		H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)
燃 料	ガソリン(ℓ)	0	30	30	55	0
	灯油(ℓ)	185,250	157,225	180,072	189,012	168,908
	軽油(ℓ)	30	1,530	848	897	755
	重油(ℓ)	4,890	6,777	7,092	6,016	6,744
	プロパンガス(kg)	17,048	17,765	17,877	17,790	17,312
	都市ガス(m³)	1,112,656	1,125,487	971,381	1,159,256	1,195,035
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	3,074	3,045	2,748	3,198	3,230
燃 料 (自 動 車)	ガソリン(ℓ)	69,109	68,799	69,310	71,966	69,703
	軽油(ℓ)	131,094	124,826	126,085	117,719	99,647
	天然ガス(m³)	899	672	0	0	0
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	502	484	487	472	420
電 力	事務所等(kWh)	13,740,162	13,294,674	12,648,325	13,299,050	13,563,199
	施設稼働用(kWh)	16,655,467	17,337,215	14,598,102	13,468,271	12,480,206
	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	15,572	15,730	13,219	14,066	11,812
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)		19,147	19,259	16,454	17,735	15,461
H25年度 (2013年度) 比		-	+0.6%	-14.1%	-7.4%	-19.3%

※係数の変更等により第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画及び第4期寝屋川市役所温暖化対策実行計画の数値を変更しています。

イ 非エネルギー起源二酸化炭素の削減（焼却量の削減）

目標：非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を平成32年度（2020年度）までに、平成25年度（2013年度）を基準にして12.7%以上削減します。

報告：平成29年度（2017年度）の非エネルギー起源二酸化炭素は、平成25年度（2013年度）と比較して13.4%増加しました。

非エネルギー起源二酸化炭素(平成25年度(2013年度)基準)

区分		H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)
ごみ 排 出 量	家庭系(t)	51,354	49,785	50,037	49,482	48,178
	事業系(t)	19,768	19,588	19,168	18,294	18,248
	分別収集量(t)	4,116	4,009	4,038	3,979	3,977
プラスチック焼却量(t)		6,391	6,244	6,184	7,482	7,245
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)		17,703	17,296	17,130	20,725	20,069
H25年度 (2013年度) 比		-	-2.3%	-3.2%	+17.1%	+13.4%

※係数の変更等により、第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画の数値を変更しています。

ウ 低公害車の積極的な導入の努力

目標：電気自動車及び天然ガス自動車等の低公害車を積極的に導入していくよう努めます。

報告：平成29年度（2017年度）現在233台保有し、そのうち、エコカーは15台となっています。

（ハイブリッド自動車9台、超低燃費車6台）

低公害車(平成25年度(2013年度)基準)

年度	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)
導入台数(台)	33	33	36	40	39
H25年度 (2013年度) 比	-	+0台	+3台	+7台	+6台

(3) 寝屋川市グリーン調達方針等の取り組み状況（平成 29 年度（2017 年度））

ア 用紙類の削減

目標：コピー用紙等の使用量を平成 25 年度（2013 年度）を基準にして 2 % 以上削減します。

報告：平成 25 年度（2013 年度）と比較して平成 29 年度（2017 年度）は、12.8% 増加しました。

用紙の購入枚数(A4換算) 平成25年度(2013年度)基準

年度	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)
購入枚数(枚)	81,936,060	79,106,838	81,311,641	81,782,727	92,458,901
H25年度 (2013年度) 比	-	-3.5%	-0.8%	-0.2%	+12.8%

イ 特定調達物品調達実績調査（平成 29 年（2017 年）4 月 1 日～平成 30 年（2018 年）3 月 31 日）

品 目	選 択 基 準	購 入 目 標 率
①コピー用紙	総合評価値が 80% 以上	100%
②文具類	「エコマーク商品」、「グリーン購入ガイドブック」、「グリーンマーク商品」等を参考にした調達	100%
③衛生用紙類	古紙配合率 100%	100%
④公用車(軽バン)	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車又は国土交通省の低排出ガス認定車	100%
⑤制服(冬服)及び作業服	①再生 PET 樹脂由来の繊維を 25% 以上使用 ②再生 PET 樹脂由来の繊維を 10% 以上使用し、かつ、回収リサイクルを有する。 ③植物を原料とする合成繊維を 25% 以上使用	100%
⑥クリーン業務課の収集作業従事者の作業用 T シャツ	再生 PET 樹脂から得られるポリエステル 100% のもの	100%

分野	H25(2013)	品 目	物品調達数				グリーン購入率	
	調達目標		総数量	グリーン商品	グリーン商品外	単位	品目別	分野別
紙類	100%	コピー用紙	19,903,274	11,900,140	8,003,134	枚	59.8%	59.8%
文具類	100%	フラットファイル	21,370	21,010	360	冊	98.3%	92.1%
		油性マーカー	1,179	1070	109	本	90.8%	
		セロテープ	1,982	315	1667	個	15.9%	
		修正テープ	1,525	880	645	個	57.7%	
		スティック糊	2,158	2,138	20	本	99.1%	
		インデックス	2,350	520	1830	個	22.1%	
		鉛筆	136	136	0	本	100.0%	
		ガチャック	23	16	7	個	69.6%	
		カッターナイフ	6	6	0	個	100.0%	
		カラー付箋	24,726	24,653	73	個	99.7%	
		クラフトテープ	394	394	0	個	100.0%	
		蛍光ペン	1,771	1,671	100	本	94.4%	
		消しゴム	437	432	5	個	98.9%	
		クリヤーフォルダ	6,708	6,443	265	枚	96.0%	
		シャープペンシル	16	1	15	本	6.3%	
		シャープペンシル(替芯)	169	167	2	個	98.8%	
		修正液(再生紙用)	124	119	5	個	96.0%	
		朱肉(中・小)	14	12	2	個	85.7%	
		スタンプ台	155	153	2	個	98.7%	
		テープカッター	2	2	0	個	100.0%	
		テープ糊	320	320	0	個	100.0%	
		テープ糊(カートリッジ)	395	83	312	個	21.0%	
		糊(補充用含む)	768	744	24	個	96.9%	
		ボールペン	1,616	1,616	0	本	100.0%	
		ボールペン(替芯)	268	141	127	個	52.6%	
		ホッチキス器	92	86	6	個	93.5%	
		ホッチキス針	80	80	0	箱	100.0%	
		ガムテープ	2,176	2121	55	個	97.5%	
		ゴムバンド	1	1	0	箱	100.0%	
		ホワイトボードマーカー	1,872	1781	91	本	95.1%	
		綴じひも	2	2	0	束	100.0%	
		文具類の計	72,835	67,113	5,722	—	—	
衛生用紙	100%	トイレットペーパー	2,900	2,000	900	個	69.0%	69.0%
自動車	100%	エコカー	0	0	0	台	—	—
制服等	100%	制服(冬服)	116	81	35	着	69.8%	68.6%
		制服(夏服)	88	48	40	着	54.5%	
		作業服	217	160	57	着	73.7%	

【参 考】

地球温暖化対策計画 抜粋

(平成 28 年 5 月 13 日閣議決定)

第 3 節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

2030年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する温室効果ガス別その他の区分ごとの目標を以下のように設定する。

1. 温室効果ガス

二酸化炭素 (CO_2)、メタン (CH_4)、一酸化二窒素 (N_2O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六ふっ化硫黄 (SF_6)、三ふっ化窒素 (NF_3) を削減の対象とし、温室効果ガス別に以下のとおり 2030年度における排出抑制に関する目標を設定する。

(1) エネルギー起源二酸化炭素

我が国の温室効果ガス排出量の約 9 割を占めるエネルギー起源二酸化炭素については、統計上、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及びエネルギー転換部門の 5 部門に分けることができ、対策・施策の効果もこの部門ごとに見ることができる。これらの各部門における将来の排出量の見込みは表 1 のとおりである。表 1 においては、我が国が一定の経済成長を遂げつつ、エネルギーの供給側における対策が所期の成果を上げ、かつ、エネルギー需要側の各部門における対策が所期の成果を上げた場合に達成することができると試算される目安を設定している。

エネルギー起源二酸化炭素については、2030年度において、2013年度比 25.0%減 (2005年度比 24.0%減) の水準 (約 9 億 2,700 万 t-CO_2) にする。

表 1 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の排出量の目安

	2005年度 実績	2013年度 実績	2030年度の 各部門の 排出量の目安
エネルギー起源 CO_2	1,219	1,235	927
産業部門	457	429	401
業務その他部門	239	279	168
家庭部門	180	201	122
運輸部門	240	225	163
エネルギー転換部門	104	101	73

[単位：百万 t-CO_2]

(2) 非エネルギー起源二酸化炭素

非エネルギー起源二酸化炭素については、2030年度において、2013年度比 6.7%減 (2005年度比 17.0%減) の水準 (約 7,080 万 t-CO_2) にすることを目標とする。

寝屋川市グリーン調達方針

寝屋川市グリーン調達方針

1. 意義及び目的

近年、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨等の地球環境問題や大量生産・大量廃棄型社会が引き起こす廃棄物問題などの環境問題を解決することが緊要の課題となっており、日常の生活や事業活動を見直し、循環型社会を構築していく必要がある。

国においては、平成12年5月に、グリーン購入に関する取り組みを推進するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」を制定され、その中で、地方公共団体についても、環境負荷の少ない物品（以下「環境物品等」という）の調達の推進に努めることとされた。

我々の暮らしや経済活動を支える全ての製品やサービスが環境に対して何らかの負荷を与えており、その負荷を軽減することが求められていることから、日常使用する物品等については、環境物品等を積極的に購入・使用することを目的として本調達方針を定める。

2. 対象

この調達方針は、市の全ての事務事業を対象とする。

3. 基本原則

市は次の原則により製品を購入することとする。ただし、環境物品等の調達推進を理由として、環境物品等の調達量の増加を招かないように、必要性を考慮し、適正量を調達するものとする。

- (1) 「エコマーク商品」((財)日本環境協会作成)、「グリーン購入ガイドブック」(グリーン購入ネットワーク作成)、「グリーンマーク商品」((財)古紙再生促進センター)等を参考にすること。
- (2) 使用中に、資源やエネルギーの消費量が少ない製品であること。
- (3) 再生材料を使用していること。
- (4) 再生しやすい材料や部品、設計となっていること。
- (5) 廃棄されるとき処理や処分が容易な製品であること。

4. 品目

この調達方針の適用品目は別紙に掲げるものとし、率先して購入する。また、そのうち重点的に調達を推進する物品（「特定調達物品」という）については、年度ごとに目標を定め調達を推進する。

なお、別表に掲げるもの以外の製品についても、基本原則に沿って環境物品等の購入に努める。

5. この調達方針は、社会状況の変化等必要に応じて改定することとする。

附 則

- 1 このグリーン調達方針は、平成25年4月1日から実施する。

別 紙

(1) 用紙類

- ① コピー用紙については、総合評価値（※）が 80 以上であること。
- ② 印刷物の作成及び発注にあたっては、古紙配合率 50% 以上で白色度のより低い再生紙を使用すること。

(2) 文具類

- ① 「エコマーク商品」（（財）日本環境協会作成）、「グリーン購入ガイドブック」（グリーン購入ネットワーク作成）、「グリーンマーク商品」（（財）古紙再生促進センター）等を参考にすること。

(3) 衛生用紙類

- ① 古紙配合率 100% であること。
（100% の製品がない場合は、より多く配合していること）
- ② 白色度が低いこと。

(4) 事務機器・電気製品

- ① パソコン、ワープロ、コピー機等の事務機器は、省エネ型で環境負荷の少ない製品を導入または購入すること。
- ② 空調設備、照明器具は省エネ型機器を購入すること。
- ③ 庁舎内の自動販売機は、消費電気のより少ないものを設置すること。

(5) 低公害車

- ① 電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車又は国土交通省の低排出ガス認定車であること。

(6) 制服・作業服

- ① 再生 PET 樹脂由来の繊維を 25% 以上使用していること。
- ② 再生 PET 樹脂由来の繊維を 10% 以上使用していること、かつ、回収・リサイクルシステムを持っていること。
- ③ 植物を原料とする合成繊維を 25% 以上使用していること。

（※）総合評価値とは、古紙配合率、森林認証材・間伐材パルプ利用割合、白色度及び坪量を算定式により算出し、一定以上のポイントを獲得した製品を適合品とみなす考え方です。

別 表

特定調達物品（重点的に調達を推進する物品）及び目標

品 目	選 択 基 準	購 入 目 標 率
① コピー用紙	総合評価値が 80%以上	100%
② 文具類	「エコマーク商品」、「グリーン購入ガイドブック」、「グリーンマーク商品」等を参考にした調達	100%
③ 衛生用紙類	古紙配合率 100%	100%
④ 公用車（軽バン）	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリット自動車又は国土交通省の低排出ガス認定車	100%
⑤ 制服（冬服）及び作業服	① 再生 PET 樹脂由来の繊維を 25%以上使用 ② 再生 PET 樹脂由来の繊維を 10%以上使用し、かつ、回収リサイクルを有する。 ③ 植物を原料とする合成繊維を 25%以上使用	100%
⑥ クリーン業務課の収集作業従事者の作業用 T シャツ	再生 P E T 樹脂から得られるポリエステル 100%のもの	100%